

平成 30 年 9 月 28 日

信州公衆衛生学会員の皆さまへ

信州公衆衛生学会理事長 野見山哲生  
信州公衆衛生雑誌編集委員長 小林 良清

信州公衆衛生雑誌における短編の投稿について（依頼）

会員の皆さまにおかれましては、日頃から信州公衆衛生学会の運営にご理解、ご協力をいただき、感謝申し上げます。

また、当学会が発行している信州公衆衛生雑誌につきましても、会員の皆さまからの投稿により第 13 巻まで継続して発行することができており、重ねてお礼申し上げます。

信州公衆衛生雑誌は、長野県における公衆衛生学の進歩、発展を図るという当学会の目的を実現するため、信州公衆衛生雑誌投稿規程（最新改訂平成 28 年 7 月 12 日）（以下「投稿規程」という。）に基づき、これまで年 2 回の頻度で発行していますが、「学術雑誌であり、独創的な研究論文でなければ投稿できないのではないのか。投稿の分量もそれなりに多くないといけないのではないのか」との認識をお持ちの方も多いのではないでしょうか。

しかし、公衆衛生学は、学術的な側面だけでなく、実践的な側面も重視されており、信州公衆衛生雑誌としても地域、職域、教育などの実際の場面で行われているさまざまな公衆衛生活動に関する投稿もできるだけ多く掲載したいと考えています。

そこで、投稿規程に提示されている原著、公衆衛生活動報告、症例報告、資料を中心に、仕上がりで 4、5 ページ程度※の短編の投稿も大いに歓迎しますので、さらに積極的な投稿を会員の皆さまからお願いしたいと思います。

特に、毎年夏に開催している当学会総会において一般演題として発表される内容は、まさに県内の各地域、各領域の現場で行われている公衆衛生活動をまとめたものであり、信州公衆衛生雑誌への投稿の材料となると考えています。

しかも、一般演題の抄録が 2 ページの分量で作成されているので、その抄録に対して目的、方法、結果、考察の各項目における記述を詳細にする、データや分析を追加する等の作業を行うことで 4、5 ページ程度の投稿に仕上げることができるのではないのでしょうか。

信州公衆衛生雑誌は、会員の皆さまからの活発な参画によって成り立っていますので、趣旨をご理解いただき、なお一層の投稿に向けてご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

※信州公衆衛生雑誌では投稿規程において「A4 判を用い、横書き 1 行 25 文字×32 行＝800 字を 1 枚」として原稿を作成するとしていますが、実際の刷上りは、「概ね 1,800 字で 1 ページ」となります。

※短編の投稿について、投稿規程に追記する予定です。